

SARTRAS共通目的事業による著作権教育教材の開発と公開 —その意義と反響—

Development and Provision of Copyright Education Materials through the SARTRAS Common Purpose Project — Its Significance and Responses from the Users —

北海道大学 情報基盤センター教授 布施 泉

Information Initiative Center, Hokkaido University, Izumi FUSE

ORCID ID : <https://orcid.org/0000-0001-9473-2322>

1.はじめに

コロナ禍における ICT を活用した遠隔教育の推進と実施、生成 AI の進展による大学の教育・研究への影響等、この数年だけを考えても、私たちの日常生活を含め、大学の教育・研究・業務等における情報技術の進展とその展開・変化については目を見張るものがある。筆者は、所属大学で大学 1 年生に対する一般情報教育を全体企画・実施する立場の一人であるが、このような過渡期に、学生に対し、適切な情報教育を効果的に行うためには、個人の努力だけでは準備が間に合わないことも多く、共通で使える教育教材を協力して揃えていく重要性を日々感じている。

大学 ICT 推進協議会（以下、AXIES と記載）は 2011 年に設立されたが、設立時から、その戦略として、「方法論と支援するツール群の開発・共有」「教員・職員・学生の ICT 利活用力強化」が掲げられている^[1]。大学で共通で使いたいニーズがある教育用教材を AXIES の企画の下で共同開発し、必要な教員や学生がその教材を利用できるようにすることは、情報社会における大学全体の教育の質向上に資するものであり、大変意義があるものと考えている。そのため筆者は、AXIES が企画・制作するいくつかの教育用教材の開発に積極的に関わっており、本稿では、著作権教育教材について紹介をする。

2. AXIES による教育用教材の継続的な開発方略

教材開発には、当然ながら金銭的・人的コストが発生する。継続した教材開発を行うには、それを成り立たせるための仕組みが必要である。例えば、教材の利用に際し、受益者に応分の費用負担をいただくことで、開発費

用を賄い、次の開発の原資として回していくことが可能である。また、公的な資金援助を得ることができる場合には、その資金で教材開発を行い、当該教材を無償で広く提供していくことが可能となる。

AXIES ではこれまで、情報倫理教育に資する動画教材（情報倫理デジタルビデオ小品集）を継続的に開発している。これは受益者負担での教材開発の例であり、2024 年 1 月現在、小品集 8 を最新版として提供している。一方で、資金援助による教材開発の例が、本稿で紹介する授業目的公衆送信補償金等管理協会の共通目的事業の助成による著作権教育教材の開発である。開発教材は、以下の AXIES のウェブサイト上で、無償公開しており、広く利用されることを目指している。

http://axies.jp/report/copyright_education/

3. SARTRAS 共通目的事業による教材開発

2018 年 5 月に成立した著作権法の改正で、著作権法 35 条に授業目的での権利制限が拡充され（要件を満たせば複製以外に、公衆送信、公の伝達が著作権者に無許諾で可能となった）、合わせて公衆送信に関する補償金（「授業目的公衆送信補償金」と呼ばれる）の制度が定められた¹。また、同改正法 104 条の 15 第 1 項で、授業目的公衆送信補償金として集められた総額の一定割合を「著作権及び著作隣接権の保護に関する事業並びに著作物の創作の振興及び普及に資する事業」に支出することが定められた。これが共通目的事業である。指定管理団体として指定された授業目的公衆送信補償金等管理協会（以下、SARTRAS と記す）により、共通目的事業での助成事業が 2022 年度から開始され、AXIES では、2022 年度および 2023 年度に申請を行い、共に採択された^[2]。

AXIESの申請事業の概要を表1に示す。2022年度採択事業「教育現場で正しく著作権法を運用するための教材開発」は、2年計画で採択され、主に教育現場で利用できる著作権教材の開発にあてている。教材は、想定対象を、教員と学生とに分け、前者はPDF版・Web版で、後者は動画で開発を行い、先のウェブ上から無償で教材を提供している。本事業の2年目である2023年度は、学生向け動画教材15編の追加開発を行い、2024年3月下旬に公開を行った。内容の詳細は次章で述べる。

2023年度採択事業「多様化する教育現場を踏まえた著作権教育教材の活用推進」は、主に2022年度に開発した教材の各種利用促進を行う内容としている。具体的には、教員向け教材は英語化対応を行い、日本語ネイティブではない教員が利用できるようにした（Web版は日英切り替えができる）。学生向け教材は、動画に日本語字幕を付与することとした。これは、聴覚に難のある学生への支援だけでなく、健常者に対しても、著作権法における難しい用語を文字情報でも確認できる利点を持つ。

また、教員向け冊子は、紙媒体での冊子印刷も行い、各種教育系の学会やイベント等で配布し、好評を得ている。

本事業の実施体制、教材の主な開発メンバー（以下、メンバー）を表2に示す。AXIESには15部会があるが、本事業は学術・教育コンテンツ共有流通部会および情報教育部会を主体として体制を組み、実施している。また、

本教材は、法律監修を木村剛大弁護士に依頼し、内容を助言、確認いただいた上での開発・公開としている。メンバーの精力的な活動により、高品質の教材が完成している。

4. 開発した著作権教育教材の内容と構成

本章では、本事業で開発した教員向け教材と学生向け教材について、概要と特徴を紹介する。

4.1. 教員向け教材（PDF版、Web版）

著作権法35条の運用を中心とした、教育現場での適正な著作権処理についての理解を促進する目的で、教員向けのわかりやすい教材の開発が求められていた。開発教材の画面および構成について、Web版のものを図1に示す。この教員向け教材「すぐわかる著作権と授業」（以後、「すぐわか」と記す）は、著作権法の基礎、授業における著作権、授業における著作物利用Q&A、許諾の取り方、著作権クイズ、の各章と、資料集・索引等から構成されており、教員として知っておきたい事項がわかりやすくまとめられている。PDF版も同様の構成である（著作権クイズはWebサイトで回答する形式のため、Web版のみに掲載されている）。

「すぐわか」は、普通に最初から読んでいき、クイズに挑戦という流れのほか、索引も使いやすく作られているので、その一部を紹介する。Web版の索引の画面例を図2に示す。Web版では用語から、関連の項目が参

表1 採択を受けたAXIESによる助成事業の概要

	教員向け	学生向け	備考
2022年度	PDF冊子・Web版（レスポンス対応）	動画8編開発・サイト公開	22年度採択事業は、主に教材開発と、無償公開。
2023年度	教材の英語化 著作権クイズのウェブ公開 教材冊子配布	動画15編開発 動画への日本語字幕付与・公開サイトのレスポンス対応	23年度事業は、主に開発教材の利用促進

表2 事業の実施体制（主たる部会管轄）と教材開発メンバー

部会	教員向け教材関連	学生向け教材関連
	主に学術・教育コンテンツ共有流通部会	主に情報教育部会
主な教材開発メンバー	隅谷孝洋（広島大学） 天野由貴（帝京大学） 他（制作チームの詳細はサイト参照） ※隅谷・天野両氏は学生向け教材開発メンバーも兼ねる	和田智仁（鹿屋体育大学） 布施泉（北海道大学） 喜多一（京都大学） 岡本雅子（京都大学） 多川孝央（筑紫女学園大学） 隅谷孝洋（広島大学） 天野由貴（帝京大学）
	法律監修 木村 剛大（小林・弓削田法律事務所）	



図1 教員向け教材「すぐわかる著作権と授業」/ AXIES/CC BY 4.0（Web版の画像例、日英切り替え機能有）



図2 「すぐわか」索引例（左図）と「権利制限」のリンククリックした際の参照画面例（右上図）、本文吹き出しのリック例（右下図）



図3 学生向け動画教材「基礎から学ぶ著作権 / AXIES/CC BY-ND 4.0」映像と解説フリップ例（日本語字幕付き）

照できる（PDF版では該当ページ数が参照できる）。例えば、「権利制限規定」では、関連内容として、1章 Section4「権利制限」の他、2章 Section1「授業で扱う著作物」、3章 Section1「Q6 授業で映画を上映できる？」を参照し、関連事項の確認が可能である。また、図2右の画像では、本文の画面例を示した。本文中に吹き出し（PDF版では側注）がある場合、関連の事件や知識等の内容を確認できる。後述するが、学会等のイベントで「すごわか」紙媒体に印刷した冊子を配布し広報してきたが、非常に好評であり、配布後に改めての引き合いもある。

2023年12月に、PDF版・Web版とも英語版を公開し、現在は、日英両方の教材を先のサイトから利用できる。教材はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス(CC BY 4.0)にて公開しており、利用者は本ライセンスの下で改変利用ができる。また、Web版のソースも、GitHubで公開している。詳細は先のサイトを参照されたい。

4.2. 学生向け教材（動画）

学生向け動画教材は、2022年度に8編、2023年度に15編^[2]を開発している。動画タイトルと所要時間の一覧を表3に示す。また、日本語字幕を付与した動画画面例を図3に示す。

動画は、大学生役4名と教員役1名の俳優を主とした実写映像による教材とし、基本的に物語編と解説編に分けて構成した(表3の22と23は除く)。解説編では、「天の声」としての解説が加わる。俳優による実写映像のため、教材は改変禁止の下でのクリエイティブ・コモンズ・ライセンスで公開している(CC BY-ND 4.0)。

実写映像は、学生にとって、大学生役の役者に自身を投影しやすい利点がある。また、物語編と解説編とを分離した教材構成としたのは、学生が自律的に視聴する以外に、大学での授業を想定した種々の利用可能性を鑑みたものである。授業利用を想定した場合、例えば、物語編で動画を止め学生の判断を促す、解説編までを自習として視聴させ授業で理解度を確認する、等の使い方ができる。これらの動画の特徴は、AXIESで継続的に開発してきた情報倫理デジタルビデオ小品集の知見を活かし

たものである。表3の通り、動画の所要時間は、物語編は概ね2分程度(1-3分)、解説編は概ね6分程度(3分半-9分半)である。

2023年度末に、レスポンス対応を行ったサイトを公開した。日本語字幕をON/OFFする機能の付与も行っている。是非、先のサイトを参照されたい。

学生向け教材は、基礎的な著作権の知識を身近な内容の中で学べるように教材を構成した。SNSの発達で学生が自ら情報発信をすることを考慮し、例えば、SNSでの投稿に際しても著作権を考慮する必要があること(公衆送信権についての理解)、他者の作品を自分本位に勝手に使用する判断をしてはいけないこと(アイデアは著作物ではないこと、著作物の類似性判断の難しさ、等についての理解)、自らが創作者となった際に必要に

表3 学生向け「基礎から学ぶ著作権」動画教材一覧

	動画タイトル	概ねの所要時間 物語編/解説編
1	そもそも著作権とは	1分半/6分弱
2	著作物を公衆に送信する権利	3分弱/6分強
3	著作者が持つ人格的な権利	3分強/7分
4	著作物の保護期間と利用の仕方	3分弱/6分半
5	学校教育にかかわりの深い特別なルール	2分強/8分強
6	SNSで著作権侵害?	1分半/6分弱
7	利用規約を読みましょう	1分半/4分弱
8	引用について学ぶ	2分強/5分半
9	それってパクリですか?	1分強/3分半
10	有罪? 損害賠償? 著作権が侵害されたとき	2分弱/7分強
11	ステージイベントと著作権	2分強/4分強
12	どこまで似ていて大丈夫? 学園祭のポスター	2分強/4分半
13	著作隣接権に注意! 音楽イベント動画のアップロード	3分半/5分弱
14	その権利、譲渡しちゃって大丈夫?	2分弱/5分半
15	私の作品、この範囲なら使っていいですよ! 利用許諾とライセンス設定	2分弱/6分半
16	類似性の難しさ	3分強/5分半
17	著作権と似ているけど違う権利 知的財産権	3分弱/7分強
18	海外の著作物の利用	2分半/5分弱
19	二次的著作物ってどんなもの?	2分強/9分半
20	著作物が写りこんでしまったらどうしたらいいの?	2分半/6分半
21	私的使用のための複製ってどういうこと?	1分半/7分強
22	AIが学んでAIが作り出す? 生成AIと著作権	7分半(物語編/解説編が一体)
23	出演俳優からみた著作権 (インタビュー集)	12分弱
追	出演俳優からのおすすめとメッセージ (インタビュー集)	おすすめ4分半 メッセージ3分半

なる知識（著作財産権の譲渡、利用許諾に関する理解）、動画や写真等に他作品の写りこみがある場合の著作権の考え方（付随対象著作物の理解）、等の内容を含めた。また、生成 AI の話題にも少し触れている。

5. 開発教材に関する広報活動とその反響

4章で開発した教材は、メンバーらが、関係学会やイベント等で紹介してきた。特に教員向け教材「すごわか」は、紙の冊子として、2022年度500部、2023年度900部を、大学および初等中等教育に従事する教員等に配布し、広報活動を行ってきた（2024年2月現在。なお、学生向け動画教材は、2024年2月時点では全ての動画開発の完了していないこともあり、すごわか冊子配布の折に可能な範囲で動画チラシを同封しての広報としている）。

紙媒体の「すごわか」冊子の波及効果は高く、手元で内容の詳細を確認され、先の公開サイトから学校利用のための問い合わせがなされたり、内容についての問い合わせがあった。利用者からの問い合わせにより、「すごわか」Q&Aに演奏会に関するメモが追加される等、メンバーによるこまめな更新もなされている。

これら開発教材については、AXIES年次大会での企画での紹介の他、情報処理学会ベタ語義（2023年6月号）、CRIC会誌「コピライト」の巻頭エッセイ（2024年1月号）、CIEC土曜カフェ（2024年2月）等でも紹介が行われている。引き続き、さまざまなチャンネルで広報を行い、広く本教材が活用されることを希望する。

6. 今後の課題 開発した著作権教育教材の維持管理等

本稿で紹介したように、開発教材はクリエイティブ・コモンズ・ライセンスで無償公開しているが、いずれもメンバーの多大な労力の下で開発してきたものである。社会的資産である本教材を、今後も継続的に、品質を担保した上で利用できるようにすべきと考える。

一般に、教材の品質を担保し、利用者の求めるレベルで継続的に提供し続けていくためには、維持管理が必須である。著作権法の改正は頻繁に行われているが、改正事項に関する評価と、既に開発した著作権教材への適切な反映等、内容に関する適切な維持管理が欠かせない。例えば、重要な改正事項が発生した際には、既存教材を手直しするか新規開発するかといった評価を行った上で

の対応が必要である。古くなった教材は入れ替え、利用者に混乱を起こさないようにすることも考えなければならない。

本原稿を執筆している2024年2月初旬、文化庁では「AIと著作権に関する考え方について（素案）」に関するパブリックコメントが募集されている。技術の進展に法が後追いせざるを得ない現状では、今後も著作権法の改正が進められていくと予想される。教員向け・学生向けの著作権教材は今後もニーズは高いと考えられ、継続的に法律の専門家に助言を受け、教材の維持管理を進めていく必要があり、2024年度事業も計画中である。

「はじめに」で、大学で共通で使える教材開発の意義を述べたが、ここでは教材開発・維持管理を継続できる人的体制を構築する仕組みの重要性についても述べたい。現在、本事業は、学術・教育コンテンツ共有流通部会と情報教育部会を主とした体制で進めているが、より長い目線では、メンバーが交代する中での継続性についての検討も必要となるであろう。例えば、教材開発とその維持管理に対する適正な評価を行う等により、新規メンバーを育成できるような人的サイクルの仕組みも必要であると考えている。

7. まとめ

本稿では、大学教育に資するAXIESによる教材開発の一つとして、2022～2023年度に行ったSARTRAS共通目的事業の助成による著作権教育教材について紹介した。

SNSでの情報発信を日常的に行う現在、私たちにとって、著作権はとても身近な権利となっている。著作権法に関する理解は、学生にも教員にも必要なものである。本事業では、教員向け、学生向けに対象を分けて教材を開発した。高品質のものが完成したと考えており、開発教材は、今後も以下のサイトに集約していく。

http://axies.jp/report/copyright_education/

教材はクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの下で利用できる。教員向け教材は、少し著作権に関して敷居が高いと思われる教職員にも読みやすい内容となっているので、是非ご覧いただき、周辺の方々にも、ご紹介いただければと思う。また、学生向け教材は、著作権に対する基礎教育にご活用いただけるものと考えている。2024年度には、動画教材の留学生対応に関する事業を推進する予定である。引き続き、先のサイトをご参照いただけると幸いです。

参考文献

- [1] 大学 ICT 推進協議会 事業内容・活動内容の紹介: 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会 (第 75 回) 資料 2, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/006/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2012/06/01/1319855_01.pdf(2024 年 2 月 6 日参照)
- [2] 一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会 共通目的事業: <https://sartras.or.jp/kyotsumokuteki/> (2024 年 2 月 6 日参照)

註

- 1 同改正は 2020 年に施行され, 補償金の支払いは 2021 年度から実施されている。
- 2 その他, 出演俳優の追加インタビュー有

【著者略歴】



布施 泉

1995 年北海道大学理学研究科博士後期課程修了。博士 (理学)。現在、北海道大学情報基盤センター教授。情報教育, ICT を用いた学習支援に関する研究に従事。特に, 学習者

に応じた望ましい学習教材と学習環境の開発・適用・評価について関心を持つ。大学 ICT 推進協議会, 教育システム情報学会, CIEC, 日本情報科教育学会 (各理事); 情報処理学会, 日本教育工学会 (各会員)。